

令和 6 年 8 月 9 日

東大阪市布施薬剤師会 会員各位

(一社) 東大阪市布施薬剤師会
会 長 粕谷 徳雅

南海トラフ地震臨時情報にかかる医薬品提供体制について（依頼）

平素より、会務にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、昨日に宮崎県日向灘を震源とする地震が発生したことを踏まえ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。これを受け、東大阪市災害対策本部会議が開催され、現在の状況を確認されたほか、万が一に備え、全庁において即応体制を取ることを決定されたところです。

東大阪市布施薬剤師会では、大地震や風水害などの災害発生時に、市民の健康・生命を守るため、平成 27 年 11 月に締結した東大阪市と市内 3 医師会（布施・河内・枚岡）との協定に続いて、市内の 2 歯科医師会（東大阪市西、東大阪市東）および 3 薬剤師会（東大阪市布施・河内・枚岡）と災害時医療に関する協定を平成 28 年 1 月 28 日に東大阪市と締結しました。

災害時は、限られた薬剤で医療を行うため、調剤や服薬指導、医師への代替薬の提案を行う薬剤師が必要になるほか、医薬品の不足が見込まれます。そのため、救護所などへの薬剤師の派遣と薬局在庫医薬品の市への供給を定めた協定を東大阪市と締結しております。

先刻「ふせやく NEWS」にてお知らせした通り、お盆期間中においても発災時には eST-aid（エストエイド）にて安否確認・開局確認を発信するほか、市の求めに応じて医薬品の提供をお願いすることになっております。別添の保健所長名発出の依頼書の通り、これからの 1 週間は閉局される薬局が増えると思われませんが、万が一の災害時に備え、医薬品提供体制及び連絡体制の確保にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。